

第6号様式（第14条関係）

2014年 4月8日

新宿区長 へ

法人名 認定NPO法人まちぼっと
所在地 新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501
(フリガナ) ササキ タカコ
代表者氏名 理事長 佐々木 貴子 ㊞

協働推進基金助成金交付申請書

新宿区協働推進基金条例施行規則第14条の規定により、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

助成金申請額 400,000 円

1 助成対象事業

事業名	さまざまな「区民」にできる、これからの社会貢献のかたち —税控除を受けながら、手軽に社会貢献をする方法—	
事業種別	既存事業	新規事業
申請する助成の種類	NPO活動資金助成	新事業立上げ助成
過去に本助成を受けた実績	助成年度（平成 25 年度） 事業名（「新宿区から始まる、これからの社会貢献のかたち —税控除を受けながら資産を社会に生かす方法—」）	
この事業に対し他の助成の有無 (申請中のものを含む。)	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	有の場合は助成団体及び助成額 団体名： 助成額： 円
事業実施地域及び会場	新宿区内の地域センター、または関連施設を活用 参考) 2013 年度実施会場 新宿 NPO 協働推進センター、牛込笹笹地域センター、 戸塚地域センター、桜美林大学 今年度の実施地域は、歴史のある町内会、歌舞伎町の店舗街、外国人の多い地域、高齢者の多い地域など、多様性を意識して選択する。	
スケジュール (実施期間等)	昨年度助成事業スケジュールを下敷きに、全 4 回開催する。 参考) 2013 年度スケジュール 第 1 回； 8 月 1 日 14:00～16:00 第 2 回； 10 月 30 日 14:00～16:00 第 3 回； 12 月 19 日 14:00～16:00 第 4 回； 1 月 25 日 14:00～16:00	
区民ニーズの把握状況 (それは、どのように把握したかを含む。)	平成 25 年度の助成で行ったセミナーのアンケートでは、以下の意見をいただいた。 *新たな資産の活かし方という社会貢献の仕組みについて知ることができた。このことは、少子高齢社会で重要なのではないか。 *公益活動と、相続・遺贈を結び付ける具体的な方法を考えることができた。 *目的を持った市民ファンドの活動と、ネットワークの姿を知ることが出来て良かった。 このような区民のニーズに加えて、2015 年 1 月に行われる寄付税制の改正や、東日本大震災以来の社会貢献活動への関心の高まりがあり、これらについて正しい知識を分かりやすく得る機会は、社会的にも必要性が高まっていると考えている。 また、区内在住の外国人や在勤住民の方々とは既存の地域社会が、社会貢献というかたちで結び付くことの重要性を、NPO 活動を通じて多くの方から伺ってきた。	
事業の対象者	区民全体（在住・在勤・在学を含む）	

<p style="text-align: center;">活動内容</p> <p>※必要に応じて、図表、地図、イラスト、写真等を添付し、又は印刷物等の資料を提出していただいても結構です。</p>	<p>今年度の事業は、昨年度に助成事業として開催させていただいた企画「新宿区から始まる、これからの社会貢献のかたち－税控除を受けながら資産を社会に生かす方法－」の反省をもとに、さらに広く区民の皆さんに情報をお届けし、多くの方々へ税優遇制度を生かして資産の一部を社会や未来に生かす仕組みを伝えていく。最終的には、新宿区に住むたくさんの方々の生活環境が向上することを目的とする。 *昨年度のセミナーのチラシを添付</p> <p>昨年度の成果と反省は以下の通りである。</p> <p><u>成 果</u>；</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添付チラシのように、①講談師による分かりやすい説明、②区内の NPO の具体的活動、③税理士による資産の社会活用メリット、④個人と社会をつなぐ市民ファンドの紹介、という説明パッケージが完成した。日本で他に見られない、オリジナリティと高い質を持つ内容だと思われる。 ・企画を通じて、様々な専門家や区内の NPO、大学等とのネットワークが形成された。それによって、区民の社会貢献と資産の社会活用に対して具体的なアドバイスが可能になった。 <p><u>反省点</u>；</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資産を社会に活かす」という言葉が、資産家を対象にした企画と感じられたようである。本来は資産家でない志のある方を対象としていたので、広報内容と対象を明確にする必要がある。 ・その結果、想定よりも参加者が少ない（各回 30 名を想定で 15 名程度）結果となった。 <p>以上を前提に、内容は基本的に変えずに対象を的確にした企画を行いたい。具体的には、新宿の多様性を意識し「区民」を区の方針と同様に「在住、在勤、在学」と広く捉え、特に歌舞伎町での店舗や外国人経営者など、これまでは「異質な区民」だと捉えられがちだった方も企画の対象とする。</p> <p>「区民」としてできる社会貢献を、古くからの町内会から歌舞伎町の店舗まで同様に考えていただくために、昨年度開発した説明パッケージは有効だと考えている。（具体的な場所と対象は、昨年度同様に専門家からなる実行委員会を形成して検討する）</p> <p>この企画によって様々な形で新宿区に存在する「区民」に、自分にもできる地域に根差した社会貢献の姿と手法を知っていただき、実際に地域社会の住民として貢献していただくことを目指したい。</p>
<p>地域の人たちの事業へのかかわり方</p> <p>（ボランティアとして参加する等、どのように地域の人がこの事業に参画することができるかを記入してください。）</p>	<p>区の様々な属性を持つ「区民」の皆様に、「社会貢献」というテーマで広くご参加いただきたいと考えている。そのため、チラシまきや新聞への折り込み広告などを通じて、普段は NPO 活動にはあまりなじみのない方にも情報が伝わり、相談会や当日ボランティアなどにも参加していただけるような工夫をしていく。</p> <p>また地区協議会や企画対象地域の店舗等にご説明にうかがい、企画へのご協力をお願いすることを考えている。同時に、新宿区社会福祉協議会の後援を今年度もご依頼し、地域住民の皆様にも広く広報を行って参加を促したい。</p>

<p>実行体制</p> <p>(必要とされる人員とその確保のめど、必要な設備等)</p>	<p>昨年度企画で、講談師による分かりやすい説明手法、区内で活動する NPO とのネットワーク、税理士や弁護士のご協力、新宿区内の市民ファンド（高木仁三郎市民科学基金、難民起業サポートファンド）による実行体制と、企画内容のパッケージはできあがっている。</p> <p>昨年度以上に地域の中での企画にしたいため、区内の別の団体や専門家にもご協力いただきたいと考えている。</p> <p>活動事業の実行体制は、NPO まちぽっとが中心となり前述の皆さまと一緒にやっていく。</p>
<p>期待される成果</p>	<p>区民や地域にもたらす具体的効果</p> <p>昨年度の事業は、古くからある地域社会に対して「資産を有効活用するとともに社会貢献を行う、これからの地域社会の試み」を分かりやすく伝えることだった。</p> <p>今年度は、そのような地域社会の方々に加えて、新宿区の異なるタイプの人々である、海外にルーツを持つ方々、歌舞伎町などの店で働く方々、新宿へ仕事や買い物に来る方々、学生など、新宿区を考える「広義の区民」を対象に、同様のメッセージを伝えていく。</p> <p>この企画によって、以下を形成していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な立ち位置を持つ「区民」が、市民ファンドを活用して適切な NPO を支援することによって、誰もが新宿区と社会をより良い形にできる自治の新しいあり方をつくる。 ・そのことで多様なライフスタイルを尊重し、誰もが人として尊重される社会をつくる。 ・社会的な新しい資金循環のあり方を区民へお知らせし、海外ではなく特に日本社会を対象としたこれからの寄付文化をつくる。 ・最終的には、区民に対する社会福祉を区民自身がつくることのできる社会をつくる。 <p>事業終了後には、様々な「区民」が社会貢献をしていただくことを目指している。</p> <p>申請事業を実施することによる貴団体の活動への効果</p> <p>認定 NPO 法人まちぽっとは、日本最初の市民ファンド「草の根市民基金・ぐらん」と、社会正義の市民による実現を目指す「ソーシャル・ジャスティス基金」を小規模ながら運営している。また、類似した活動をしている区内の団体に「認定 NPO 法人高木仁三郎市民科学基金」と「公益社団法人難民起業サポートファンド」がある。</p> <p>昨年度、新宿区からの助成を受けて企画を行ったことで、市民ファンドを通して区民が社会貢献を行うことを説明するツールはできあがった。今回の助成によって、そのツールを新宿区の特性を活かした形で効果的に活用することで、先駆的な活動を一般化することが可能になると考えている。</p>
<p>貴団体の経営基盤強化に向けた取り組みと今後の展望</p>	<p>今後の経営基盤強化に向けた対応として、今回事業の結果としての市民ファンド事業の充実に加えて、まちぽっとの持っているシンクタンク機能から生まれた事業、『新宿区と協働で行った「区民討議会」』や、『高齢社会を見据えた「もう一つの住まい方」』などの社会提案を推進することで、寄付の推進や提案の事業化を進めていきたいと考えている。</p>

2 助成対象事業費内訳（積算根拠）

※協働推進基金助成金は、助成申請額を入れて積算して下さい。

※入場料又は会費を徴収して行うイベント、公演等は、必ず単価を入れてください。

(G)

収入	経費	積算根拠（内訳）		金額
	団体負担金			220,000円
	参加費・資料代等	参加費@500円×(20+20+20+20)=40,000円 ※定員よりも少なめに想定		40,000円
	その他の収入			円
	協働推進基金助成金	助成希望額 400,000円		
	計			660,000円
支出（助成の対象になる事業費の内訳）	費目	予算額	内訳	
	会議費	20,000円	地域センター会議室(想定=50人程度収容可能な部屋)、4,000円×4回=16,000円 資料印刷費1,000円×4回	
	宣伝費	91,000円	資料カラーコピー @20円×250枚×4回 20,000円 チラシ印刷(A4両面カラー)2,000枚(@9,000円)×4回 36,000円 折り込み広告費 @3.5円×10,000枚=35,000円	
	リース費	10,000円	緋毛氈 2,500円×4	
	消耗品費	0円		
	謝礼	380,000円	講談師謝礼(@30,000円)×4回=120,000円 講師謝礼(@10,000円)×4回=40,000円 広報デザイン等謝礼(@15,000円)×4回=60,000円 協力団体謝礼(@10,000円×4人)×4回=160,000円	
	人件費	132,000円	@4,000円×3×11日間=132,000円	
	材料費	7,000円	講座資料コピー代 70円×(100人分)=7,000円	
	交通費	10,000円	スタッフ交通費(会場申し込み、関係団体打ち合わせ、当日交通費(ボランティア含む)等)@500×20件=10,000円	
	その他諸経費	10,000円	振込手数料、企画広報郵送費、ほか	
助成対象事業費（小計）		660,000円		
助成対象外事業費		0円		
事業総額			660,000円	

3 その他

助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合、助成対象事業の遂行は可能ですか。

(はい ・ いいえ)

助成対象経費

下記項目以外の経費（飲食費等）は、対象といたしません。

項目	経費の種類
①会議費	打合せ、会議資料コピー代、会場使用料等
②宣伝費	チラシ、ポスター等作成費
③リース費	事業に直接必要な機器の賃借料
④消耗品費	事務用品の購入費
⑤謝礼	講師、協力団体等への謝礼（1時間当たり1万円を限度とし、1日当たり3万円を限度とする。）
⑥人件費	事業実施に直接関る事業主体の人件費として時間単価1,000円、1日あたり1人4,000円を上限として、かつ助成対象事業費の20%以内
⑦材料費	事業に直接必要な材料の購入費
⑧交通費	公共交通機関の交通費、講師との事前打合せのための交通費等（タクシー代は除く。）
⑨その他諸経費	損害保険料、郵送料等（チャリティ募金、寄附金等は除く。）